

2023年2月28日  
株式会社電通グループ  
代表取締役社長 CEO 五十嵐 博  
(東証プライム市場 証券コード：4324)

## 当社及び国内子会社従業員の起訴ならびに 外部有識者による調査検証委員会の設置等の対応について

本日、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるテストイベントの入札等事業に関して、国内子会社の従業員 1 名（事案が発生した 2018 年当時は株式会社電通に所属）が、独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。また、同法の両罰規定<sup>\*1</sup>により、2018 年当時に株式会社電通であった現在の株式会社電通グループ<sup>\*2</sup>（以下「当社」）が法人として起訴されました。

当社は、この事態を重大かつ厳粛に受け止めております。お取引先様、株主の皆様をはじめ、関係先の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

このような事態に至ったことを踏まえ、当社取締役会傘下の「特別委員会」、当社及び株式会社電通は、法令遵守体制の強化とその決意の明確化のため、以下のとおり取り決めましたのでお知らせいたします。

### 1. 外部有識者による調査検証委員会の設置

2月14日付のニュースリリースで公表した趣旨に則り、当社取締役会（議長：ティモシー・アンドレー）が、同日付で設置した当社独立社外取締役 3 名を委員とする「特別委員会（当社独立社外監査等委員取締役兼 同委員会委員長：松井 巖）」は、本日、同委員会の下に、外部有識者 3 名で構成される「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事案に関する外部有識者による調査検証委員会（以下、「調査検証委員会」）」を設置（概要は下記参照）しました。「調査検証委員会」は、今般の事案に係る調査を行い、原因の究明と今後に向けた提言を「特別委員会」に対して行います。なお、「調査検証委員会」の設置期間および提言の時期等は現時点で未定です。

### 2. 関係者への対応

当社は、本件に関する責任を重く受け止め、日本地域を統括するグループ・エグゼクティブ・マネジメント・メンバーの 2 名に対し報酬返上を求め、同 2 名は既にこれを受け入れる意思表示をしています。

また、株式会社電通（代表取締役社長執行役員：樽谷 典洋）においても、本件に関する責任を重く受け止め、2018 年当時の東京 2020 オリンピック・パラリンピック事業担当役員 3 名に報酬返上を要請します。

（上記報酬返上要請の内容は下記参照）

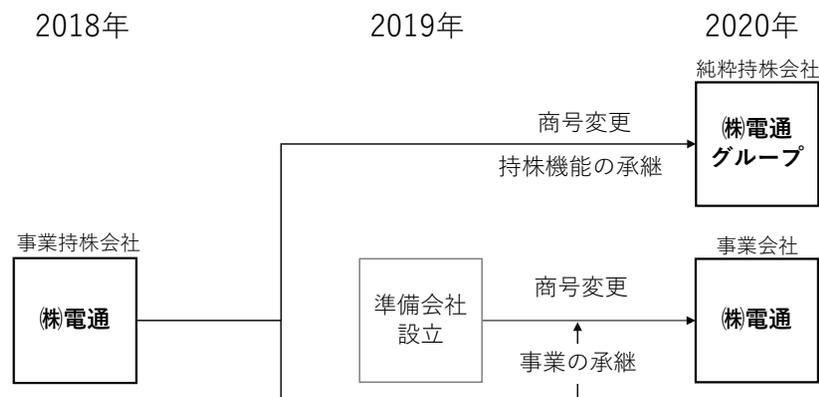
上記に加え、今後行われる調査ならびに公判の結果を踏まえ、厳正に対処してまいります。

また当社は、「調査検証委員会」の「特別委員会」への報告・提言を受け、国内子会社の更なる統治・業務改善を指揮してまいります。

なお、今後本件に関して、適時開示義務に該当するものを含め、説明すべき重要な事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

※1：両罰規定…従業員らが入札談合など違法行為をした場合、法人も罰する独占禁止法上の規定。

※2：2018年当時の(株)電通は、2020年1月1日付で(株)電通の持株機能のみを承継し、純粋持株会社である「(株)電通グループ」へと商号変更しました。また同日付で、2019年に新設した準備会社は、(株)電通の事業を承継し、「(株)電通」に商号変更しました。



## 【外部有識者による調査検証委員会の概要について】

名 称：「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事案に関する外部有識者による調査検証委員会」

委 員：委員長 池上 政幸 氏（元最高裁判所判事）

委員 河合 健司 氏（弁護士、元仙台高等裁判所長官）

委員 伊丹 俊彦 氏（弁護士、元大阪高等検察庁検事長）

役 割：東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における今般の事案に関する事実関係、原因の究明と再発防止策に関して、当社取締役会が設置した「特別委員会」への提言を行う。

設置日：2023年2月28日

\* 「特別委員会」の概要については、2月14日付のニュースリリースをご覧ください。

<https://www.group.dentsu.com/jp/news/release/000923.html>

## 【報酬返上要請の内容】

電通グループの日本地域を統括するグループ・エグゼクティブ・マネジメント・メンバー

- ・ dentsu Japan CEO 兼 株式会社電通 代表取締役社長執行役員：

2023年度役員月額報酬の30%×6カ月分の返上

- ・ dentsu Japan COO 兼 株式会社電通 取締役（非常勤）：

2023年度役員月額報酬の20%×6カ月分の返上

2018年当時の株式会社電通の担当役員

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事業の担当役員（3名）：

2018年度役員月額報酬の50%×6カ月分の返上

\*上記5名のうち、既に退任し、現在電通グループ（(株)電通グループおよびグループ会社）に属さない2名を除く3名は、既にこれを受け入れる意思表示をしています。

以 上

【リリースに関する問い合わせ先】

株式会社電通グループ グループコーポレートコミュニケーションオフィス 小嶋

Email : [group-cc@dentsu-group.com](mailto:group-cc@dentsu-group.com)

株式会社電通グループでは、新型コロナウイルス対策の一環として、現在リモートワークを実施しておりますので、同期間のお問い合わせは、Eメールにてお願いいたします。